

第2回 倉敷市水道事業経営審議会会議録

1 日 時 令和3年11月29日(月) 10時00分～11時30分

2 場 所 片島浄水場2階見学者ホール

3 出席者 出席委員13名

戸前会長，近藤副会長，入木委員，内田委員，児玉委員，後藤委員，
近藤健委員，竹田委員，長沼委員，原田委員，別所委員，山野委員，山部委員
事務局13名

古谷水道事業管理者，加藤参事，高旗参事，大森副参事兼課長，小河原課長主
幹兼室長，橘鷹副参事兼課長，鷺尾課長，森兼課長代理，岩知道課長，末澤副
参事兼課長，野上課長代理，大橋課長，石井主幹

4 会 議

(1) 議 事

1 令和2年度決算について

<質疑>

委 員 資本的収支の不足分を減価償却費などで補填するということですが，イメージ的に
はどのような感じですか。

事務局 資本的収支の不足額は，簡単に申し上げると現金の支出を伴わない減価償却費や消
費税資本的収支調整額などで補填をしているので資金の残高はあるということです。

2 暮らしき水道ビジョンー2019ー令和2年度進捗状況について

<質疑>

委 員 資料1の29ページ漏水のところですが，どういう状態を漏水というのですか。漏
水の定義などについて教えてください。

事務局 漏水はさまざまな理由がありますが，老朽化した水道の本管が破損，ひびなどが入
って水が漏れている場合と，本管から皆様のお宅の方に入っています細い20ミリ管，
25ミリ管，これを給水管といいます，その管が老朽化して水が漏れている場合も
漏水と呼んでおります。

委員 漏水には、ほんの少しの量、もしくは量がこれ以上増えたら漏水であるという定義はあるのですか。

事務局 そのような定義は特に無いですが、少しでも水が漏れていたら漏水と認識しております。

委員 家の中などを通っている水道管について、地下や床下など直しにくい所の水道管の修理はどのようにされているのですか。

事務局 家の下など、修理し易い所や直しにくい所など色々あります。実際は市が指定している修理業者指定工事店にお客さまが調査を依頼していただき、どのような直し方がベストかをお客さまに見ていただいてから業者が直している状況です。

委員 増改築などで上をコンクリートで塞いでいる所があると思いますが、そのような所はすごく厄介ではないかと思うのですが。

事務局 確かに給水管が入っている所をコンクリートで固めていると、直す際はコンクリートを一回壊してからになりますので、少し費用も掛かってくると思います。

委員 水道管のある場所を分かり易くしていただくために、建築業者に気を付けていただくようなことは水道局ではされてはいないのですか。水道管が老朽化している所を上からコンクリートで蓋をしてしまうと、急に漏水をした時は困ることになると思うのですが。

事務局 増改築する場合は水道局に給水の申請をしていただくことになりますので、申請をする時に水道局とも相談していただき、また工事業者にも相談しながら工事をしていただければと思います。

委員 水道局で、業者の方が気を付けるための規則のようなものを作っていただけたらと思うのですが。

事務局 申請していただいた時に、その点について少しお話させていただく検討はしていきたいとは思っていますのでよろしくお願いします。

委員 水道スマートメーターによる高齢者の見守りサービスはすごくいいと思いますが、試験的に2か所行われた後、他の地区はどのようになるのでしょうか。

事務局 高齢者の見守りサービスも含めて今後の地区についてですが、水道スマートメーターの導入には相当な費用が掛かります。まずは2か所に導入し、電波の状態やデータの受け渡しができるかなどをまず確認をしていきたいと考えております。それ

が上手くいくようになれば、この2か所で高齢者の見守りサービスを可能であればしていきたいと考えております。他地区の導入につきましては、まずは検針困難地区を可能であればやっていきたいと考えています。水道スマートメーターはメーターに加え発信機、工事費で相当な費用が掛かるため、その後の全市展開につきましては、水道メーター等の価格が下がれば、全市への導入を検討していきたいと考えております。

委員 それは令和10年度までには行うということですか。

事務局 ビジョン終了年度の令和10年度までに導入するというのではなく、水道局は公営企業ですので、今後全国的な状況やメーター単価の状況などを加味しながら、費用対効果も考え、老朽管の改良や耐震化等の優先順位との兼ね合いも含め全体的な状況の中で、今後の導入については検討していきたいと考えております。

委員 それがだいたいどのくらいの時期ですか。私達も見守って欲しい歳になってきていて期待しているので具体的に言ってください。

事務局 具体的には申し上げられないのですが、一番進んでいる東京都では約10年後の2030年頃に全戸導入する予定で、来年から一部実証実験を始めると聞いています。全国的にみてもその他の地区は、実証実験をしている所はありますが、全戸導入等に至っている所はありません。一番早い電気で令和5年度以降ぐらいに全戸導入ということは考えられているようです。水道は遅れていて、一番早い東京でも2030年代頃という事なので、本市もそれに遅れないようにしていきたいと考えております。

委員 1つ確認したいのが、「基本施策A-2(1)浄水処理方法の強化」で「最大カビ臭物質濃度水質基準比率」の項目が、目標値10%に対し令和2年度は80%で明らかに評価が悪い。令和2年度は8月の異常時の数字によりこの数字だが年平均でみるとそう悪くはないと説明がありましたが、この指標自体が異常値を低く抑えるのか、年間通して平均値を低く抑えるのかがいまひとつ分かりません。また、実績を管理されていますが、これは年度ごとに良化させて行き計画時の20%を10年かけて10%に抑えるのか、それとも毎年異常値を抑え今年も来年もその次もずっと10%に抑えるのかが少し分かりづらいので、評価として良化しているのか悪化しているのかその点を教えていただければと思います。

事務局 目標値の10%以内は、平均ではなく最大値として扱っていますので、年度の単位でそこまでもって行って10%ではなく、あくまでも継続して10%以内です。品質

の高い水道水を皆様にお届けすることが責務ですので、いつでもどこでも10%以内ということを目標に考えており、その目標に向けて日々運営管理をしております。

委員 表流水は取水する水質が日々変わると思います。高梁川から流れる水がいい条件や悪い条件の時があるため、それを常時10%にするのはなかなか難しいと思います。片島浄水場などで活性炭を常時スペックを上回るもので備えるあるいは量を増やすといった対応が難しく大変ですが、ぜひとも目標に向けて品質維持を10%でお願いします。

事務局 先程の説明に少々補足をさせていただきます。カビ臭物質は2物質あり、夏場に高くなる傾向があるジェオスミンと冬場に高くなる傾向がある2-MIBで、高梁川の水質を監視していますが原水の方は高くなる傾向にあります。急に高くなった時に浄水処理が追いつかなくなると困るので、毎週上流の高梁市ぐらまで行き、採水し水質監視を行っております。その結果を浄水処理に生かすことができる体制をとってはいますが、令和2年度にはそれが機能しなかった時期があったということです。

委員 小阪部川ダムのバス見学ツアーの報告がありましたが、どのくらいの方が参加されたか、参加された方の感想とかを聞かせて貰えたらと思います。

事務局 令和2年度に企画し、今年度の水の日にあわせて実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染状況を考慮して中止となりました。来年度はぜひ実施したいと思っており、そのかわりに今年度はくらっぴいが小阪部川ダムを見学する動画を作成しYouTubeへあげております。

委員 バスツアーは先程のYouTubeでも見せていただいたように日頃目にするところがない所を見学できて、水道水に対する見識が広がるという意味ですごく大切だと思いますし、将来を担う子供たちにそういう所を見せてあげられる機会をぜひ作っていただきたいと思います。

委員 浄水処理方法の強化で対策をされていると思いますが、令和2年度に苦情の件数が29件あります。具体的にどのような苦情なのでしょう。

事務局 令和2年度の「水質に関する苦情対応件数」29件のうち25件が8月の臭気の件です。令和2年度の経験を踏まえ、上流調査、追従できるような体制で対応しているところですので、臭気に関する苦情は令和3年度は今のところありません。

(2) 今後の日程について

事務局 次回審議会は、2月頃の開催を考えております。なお新型コロナウイルス感染症の状況によっては予定を変更する場合がございますのでご了承ください。次回日程につきましては、改めて調整し出来るだけ早めに委員の皆様にご連絡させていただきます。

令和3年12月27日

代表署名人 戸前 壽夫

